

復旧・復興 福島県土木部 インフォメーション

Vol.8
2013.7.24
Fukushima



小名浜港 外貿定期コンテナ航路が寄港再開！

Hot News

■東日本大震災の影響で休止していた興亜海運株式会社（韓国）の定期コンテナ航路が、高麗海運株式会社（韓国）との共同配船により、週一便で交互に寄港することとなりました。これにより、韓国・中国航路は昨年4月から再開している南星海運株式会社（韓国）と合わせて週二便となります。

6月19日に興亜海運、6月26日に高麗海運のコンテナ船がそれぞれ小名浜港大剣ふ頭に入港し、記念のセレモニーが行われました。



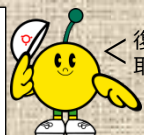
コンテナ荷降状況

(参考)小名浜港の定期コンテナ航路の運航状況

航路名	船社名	備考
韓国・中国航路	興亜海運	・週1便(水)で平成25年6月より交互に寄港。
	高麗海運	・釜山港で積み替えて世界各国と輸出入が可能です。
	南星海運	・週1便(土/日)運行中。 ・釜山港で積み替えて世界各国と輸出入が可能です。
内航フィーダー	エバーグリーン マスク 井本商運	・週1便(火)運行中。 ・東京港、横浜港で積み替えて世界各国と輸出入が可能です。



船長へ記念の花束贈呈



復旧・復興に向けた
取り組みを紹介します

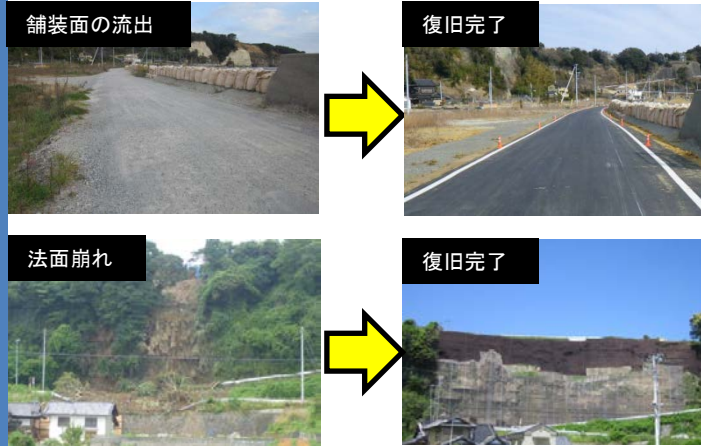
福島県 公共土木施設復旧・復興情報
～ふるさとの再生と帰還にむけて～ 福島県土木部

Web版はコチラ→ http://www.cms.pref.fukushima.jp/pcp_portal/contents?CONTENTS_ID=31629

■一般県道 泉岩間植田線が再開通しました

震災により、泉岩間植田線（岩間～小浜間）において通行止めとなっておりましたが、このたび法面や舗装工事が完了し、平成25年6月19日に再開通しました。

なお、一部、車道幅員が減少している区間がありますので、通行の際はご注意願います。



■一般県道 白河羽鳥線の交通規制を解除しました

震災により、大規模な法面崩壊等が発生し、交通規制がされていた白河羽鳥線において、復旧工事が完了し、平成25年7月12日14時に交通規制を解除しました。

当日には交通規制解除を記念してセレモニーを行うとともに、先着10台のドライバーの方に天栄村観光協会から記念品が贈呈されました。



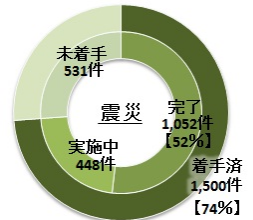
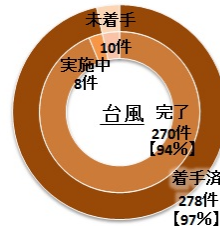
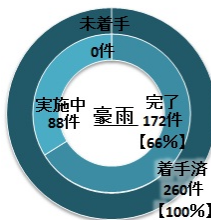
Report

■【県土木部全体】平成23年度被災・災害復旧事業の進捗状況（平成25年7月10日現在）

- ・東日本大震災 着手 **74%** 完了**52%**
- ・新潟・福島豪雨 着手**100%** 完了**66%**
- ・台風15号 着手 **97%** 完了**94%**

※率の算定は事業実施箇所数に対し、事業着手した箇所数の割合を着手率、事業完了した箇所数の割合を完了率、として算出しています。

※「避難困難区域等」の査定が未実施の箇所は含まれていません。今後の査定実施により対象が増加する場合があります。



■小学生を対象とした河川災害復旧工事の現場見学会を開催しました

平成23年9月に発生した台風15号により被災を受けた舟津川の災害復旧工事現場において、郡山市立湖南小学校4年生（エコクラブ）23人を対象に、6月23日に現場見学会及び水質調査を行いました。

まず、川の案内人*とともに川に入り、水質調査や川に生息する虫や魚を観察した後、事務所職員による工事内容の説明を受けました。小学生の皆さんは熱心に話を聞いたり、勉強するなど川に対する理解を深めていました。

*河川や水環境、自然環境の分野で幅広い知識と経験をもった方々で、それらの知識を、河川活動や小中学校の総合学習の場においてボランティア（無償）で教えてくれる先生のこと。



川の案内人との水質調査



事務所職員による工事の説明

■被災地の用地取得を円滑に進めるため 県弁護士会と協定を締結しました

土木部ではこのたび、東日本大震災の被災地の用地取得を円滑に進めるため、県弁護士会と6月19日、県庁で相続財産管理制度を活用する協定を締結しました。



協定書取り交わしの様子（右から渡辺部長、小池会長、横副会長）

この協定は、復旧・復興工事で新たに必要となる用地の買収の際、土地所有者が死亡しており、相続人が不明である場合に、手続きが複雑化し多大な時間が必要になることから、法律の専門家である県弁護士会に協力を依頼し、用地取得の円滑化を図るためのものです。

今回の締結により、復旧・復興事業のより一層の加速化を目指します。



←浪江町 請戸中浜地区海岸での査定の様子

■もう一言 [H25.6.10~H25.6.14] 避難指示解除準備区域に再編された、南相馬市と浪江町の被災箇所を対象に、公共土木施設の災害査定が行われました。



福島県土木部 土木企画課 防災担当

TEL:024-521-7890 FAX:024-521-7950

Mail:doboku_bousai@pref.fukushima.lg.jp